

たかやまの文壇

(文化協会短歌部)

十一月短歌交流会

高山村文化祭「牧水まつり」

牧水歌碑建立50周年記念

旅と酒こよなく愛し牧水は

今も山路を踏み分け行くか

相馬 昭典

新米のおはぎ供へし新彼岸

遺影の妻と無言の語り

割田 良次

コスモスの花の色どり鮮やかに

咲かす人あり村湯への道

小林 良教

秋風が五階の窓から入りきて

「元氣出せよ」と頬をなでゆく

高橋 浪志

かすかなる恩師の寝息耳にして

初秋の朝が静かに明ける

大津 初司

里芋の葉に弾かれて露の玉

葉船に浮かび微風に遊ぶ

小高 美成

時々夢に出会える父と母

変わらぬ笑顔が心に沁みる

平形美祢子

老いるとは切なきことよこの頃は

人の手を借り生きる日々なり

中野 泰枝

懐かしき夢に映るは遠き日の

白炭を焼く汗だくの父

岩永 幸子

二度三度嵐の後の傷深し

ようやくかかる電話短し

後藤 節子

台風後健気に稲穂実りたり

畦に炎え立つ彼岸花かな

佐藤 重夫

東日本台風またも襲いきて

老いし命惨禍のちまたに

木村朝次郎

くらしの情報

国民年金



国民年金の任意加入について

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国籍や職業にかかわらず、必ず国民年金に加入します。

また、次の人は申し出により、任意で国民年金に加入できます。

- ① 60歳から65歳未満の人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間(保険料納付済期間、保険料免除期間、学生納付特例期間及び若年者納付猶予期間を合計して10年以上)を満たさない人や、満額の老齢基礎年金を受けない人
- ② 昭和40年4月1日以前に生まれた人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たさない人(70歳になるまでの間で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たすまで加入できます。)
- ※①及び②について、加入の手続き先は、市役所・町村役場の国民年金担当係です。

③ 海外に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人

日本国内に親族などが住んでいる場合は、その人に協力者になってもらい、協力者を通じて、最後に在住していた市役所・町村役場の窓口で手続きを行います。

日本国内に協力者がいない場合は、次の窓口で本人が手続きを行います。

- 1、これから海外に転居する場合は、住所地の市役所・町村役場。
- 2、既に海外に居住している場合は、日本国内の最後の住所地を管轄する年金事務所。
- 3、本人が日本国内に住所を有したことがない場合は、千代田年金事務所。

付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者(自営業者等や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に加えて月額4000円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

年金額 = 2000円 × 付加保険料を納めた月数

なお、国民年金基金に加入している方や多段階免除などの免除制度を利用している方は、付加保険料を納めることができます。

付加年金の加入をご希望の方は、お住まいの市役所・町村役場又は年金事務所へお申し出ください。

消費税軽減税率制度説明会のご案内!

軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があり、対応した経理・申告が必要です(飲食料品の小売業の方に限りません)。吾妻法人会と中之条税務署では、皆さんに知っていただくため次のとおり説明会を開催します。事業者の方ならどなたでも参加できますので、説明会へご参加ください。

開催日

令和元年12月11日(水)

時間

午前11時～11時30分

開催場所

中之条町ツインプラザ視聴覚室

(中之条町大字伊勢町1005-1)

主催者

(一社)吾妻法人会、吾妻間税会、中之条税務署

連絡先

中之条税務署 法人課税部門 ☎02

79・75・3355 (代表)

information

12月は廃棄物適正
処理推進強化月間
です

群馬県では、廃棄物の不法投棄や不法焼却などの不適正な処理を防止するため、12月を「廃棄物適正処理推進強化月間」と定めています。

不法投棄などの不適正処理は、未然防止と早期発見がとても重要です。地域の環境は地域で守る観点から、不適正処理の情報(日時や場所など)の提供にご協力をお願いします。

●通報先

産業廃棄物110番(フリーダイヤル) ☎0120・81・5324(ハイゴミツーカー)、または吾妻森林環境事務所(☎0279・75・4611)

吾妻警察署からの
お知らせ

12月10日から16日まで『北朝鮮人権侵害問題啓発週間』となります。

国民的な課題である拉致問題を始め、北朝鮮当局による人権侵害問題に対して、関心と認識を深めましょう。

また、北朝鮮による「拉致容疑事案」及び「拉致の可能性を排除できない事案」に関する情報提供等へのご協力をお願いします。

吾妻警察署 ☎0279・68・0110

「国の教育ローン」
(日本政策金融公庫)
のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1・66%(令和元年11月1日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることが可能です。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、左記のコールセンターへお問い合わせください。

●教育ローンコールセンター

☎0570・00865
6(ナビダイヤル)または

☎03・5321・8656

ニューイヤーク伝
2020inぐんま

日本のトップアスリートが集結し、熱き戦いを繰り広げるニューイヤーク伝2020inぐんまが新春の上州路を舞台に繰り広げられます。

全国6地区の予選を勝ち抜いた37チームが実力日本一をかけて7区間、100キロを駆け抜けます。県庁をはじめ、各中継ポイントでは、大会を盛り上げるイベントも盛りだくさんです。

なお、大会の様子は、TBS系列28局フルネットで午前8時30分より6時間生中継されます。群馬県民の皆さん、是非ご声援ください。

※大会当日は、交通規制にご協力をお願いします。

詳細は県ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp>)をご確認ください。

下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ 県庁生活文化スポーツ部スポーツ振興課 ☎027・226・2081

パートタイム・有期
雇用で働く皆様へ

正職員と比べて、基本給・賞与・手当などに差がありませんか?「パートタイム・有期雇用労働法」により、正社員との間の待遇差について、事業主に説明を求められることができるようになります。法の施行日は令和2年4月1日(中小企業は令和3年4月1日)です。

また、群馬労働局では、雇用環境・均等室に、パートタイム・有期雇用で働く方が相談できる「特別相談窓口」を開設しています。お気軽にご連絡ください。

●開設期間

令和元年度中(～令和2年3月31日まで)

●受付時間

8時30分～17時15分(土日祝日・年末を除く)

●電話番号

027・896・4739

●住所

前橋市大手町2-3-1
前橋地方合同庁舎8階
※匿名でも結構です。プライバシーは厳守します。

こんにちは!吾妻郡
消費生活センターで
す!

吾妻郡消費生活センターでは、衣食住などの消費生活全般に関する苦情や問合せを受け付け、専門の相談員が問題解決に向けてお手伝いをしています。

「おかしいな...どうしよう...困ったな...」など、不安心配になったときは一人で悩まずに、まずは消費生活センターにお気軽にご相談ください。相談は無料です。相談内容、相談者の個人情報 は秘密厳守です。

●吾妻郡消費生活センター

(中之条町バイテック文化ホール2階) ☎0279・75・1166

●相談時間

月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後12時、午後1時～午後4時